



令和3年10月5日

羽曳野市 報道提供資料

(16時30分現在)

(問合せ先)
保健福祉部 障害福祉課

個人情報を含む書類の手渡し誤りについて

記

【概要】

令和3年9月21日、障害福祉課窓口で市内事業所の職員に、誤って別の事業所あての個人情報を含む書類（1件）を手渡しました。後刻、市内事業所から電話連絡があり、直ちに当該事業所に出向き、手渡した書類を回収しました。当該事業所以外に個人情報の漏えいはありません。

【経緯】

- 9月21日 14時頃 市内事業所の職員に、誤って別の事業所あての個人情報を含む書類を手渡し
同日 15時頃 市内事業所の職員より、障害福祉課に別の事業所あての書類を持ち帰っている旨連絡あり
同日 16時頃 市内事業所を訪問し、手渡した書類を回収

【対応】

この度の対象者の方には、10月4日に自宅を訪問し、経過を説明のうえお詫びしました。今後は、受け渡す市職員、受け取る事業所職員双方で宛名を確認する等、再発防止に努めます。

【コメント】（保健福祉部長）

この度の対象者の方には、多大なるご迷惑をおかけし深くお詫び申し上げます。再発の防止に向けて取り組んでまいります。